

津市モーターボート競走場駐車場用地の処分について

1 経緯

当該駐車場用地は、昭和46年8月に購入以降、来場者用の駐車場として利用してきました。

しかしながら、近年の景気低迷やレジャーの多様化による公営競技離れが進み、1日平均来場者数は、最も多い昭和49年度と比較すると、現在はその約30パーセントとなっており、駐車場として利用していない状況です。

これらの経緯から、モーターボート競走事業において、今後この土地を活用する見込みがなく、また、事業の財政状況も厳しいことから、経営改善の一助とするため当該地を処分しようとするものです。

2 財産の概要

(1) 財産の表示及び公簿面積

ア	津市藤方西大田	546番	5,621㎡
イ	〃	546番2	226㎡
ウ	〃	552番	5,759㎡
エ	〃	563番2	8,441㎡
オ	〃	571番1	10,516㎡
		合計	30,563㎡

(2) 用途地域

津都市計画区域・市街化区域・準工業地域

(3) 地目

雑種地

3 位置図

1 - 参考2のとおり

4 公図

1 - 参考3のとおり

5 処分方法

一般競争入札による売却

位置図



